



令和5年 (2023年) 7月 3日 (月)

No. 15929 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

〔海生生物の付着防止方法およびそれに用いる付着防止剤〕(特許第5879596号、
請求項数4) - 特許無効審判(不成立) 審決取消訴訟 [上] (全2回)

— 令和4年(行ケ)第10003号、令和5年4月27日判決言渡 —

原告は、知的財産高等裁判所に一次審決の取消訴訟を提起し(平成30年(行ケ)第10145号)、同裁判所は、一次審決を取り消す旨の判決確定後、被告は本件特許の特許請求の範囲につき訂正の請求をし、特許庁は、令和3年11月30日、本件訂正を認めた上で、「本件審判の請求は、成り立たない。」との審決をし、原告は、令和4年1月7日、本件審決の取消しを求める二次審決取消訴訟を提起したものの、原告の請求が却下された。

第1 当裁判所の判断

1 本件特許発明について



弁理士法人

浅村特許事務所
ASAMURA IP

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話: 03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 浅村 昌弘	会長 弁理士 金池 大白	建 弘貴則	相談役 弁理士 浅井 皓	弁理士 山下 康	明彦子
弁理士 後藤 晴男	弁理士 井田 幸一	建 弘貴則	弁理士 村上 洋	弁理士 山口 康	理誠
弁理士 水本 晴	弁理士 田塚 幸一	建 弘貴則	弁理士 望月 孝	弁理士 村山 隆	亮
弁理士 亀田 卓	弁理士 森本 裕	建 弘貴則	弁理士 畑中 裕	弁理士 原 統	太
弁理士 篠田 卓	弁理士 金橋 中	建 弘貴則	弁理士 浅野 亮	弁理士 田 亮	幸
弁理士 岩見 啓	弁理士 橋本 登	建 弘貴則	弁理士 北川 宣	弁理士 原 宣	史
弁理士 松宮 統	弁理士 中田 登	建 弘貴則	弁理士 水野 裕	弁理士 大 宣	
弁理士 伊藤 由	弁理士 田中 登	建 弘貴則	弁理士 菊間 修	弁理士 日 宣	
弁理士 林 三	中国弁理士 鄭 登	建 弘貴則	弁理士 川口 康	弁理士 方 宣	



浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES

電話: 03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 浅村 昌弘	弁理士 後藤 晴男	弁理士 松川 直樹	弁理士 和田 研史
--------------	-----------	-----------	-----------